

草津市スポーツ振興計画

『みんなが スポーツ大好き くさつ!』

平成23年4月

草津市教育委員会

目次

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
2. 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 3

第2章 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 4

第3章 理念と方針

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 10
2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 10
3. 施策展開の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 11
4. 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 12

第4章 施策の展開

1. 基本方針に基づく施策展開・・・・・・・・・・・・・・・・ p 13
2. 課題に基づく施策展開・・・・・・・・・・・・・・・・ p 14

第5章 計画実現に向けて

1. 具体的な設定目標・・・・・・・・・・・・・・・・ p 21
2. 推進のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・ p 21

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

スポーツは、人に大きな価値と影響を与えます。体を強くし、あるいはほぐし、心を鍛え、時には癒すといった、年齢にかかわらず体と心の双方を活動的に、そして健康的にしてくれます。

本計画で用いる「スポーツ」という言葉は、一般にイメージされるルールに則った競技はもちろん、軽く体を動かす運動や、徒歩による通勤など日常生活における身体活動まで全てを含めることとします。

このようにスポーツは、個人に働きかける効果だけでなく、さまざまな人との出会いやふれあいを生み出し、地域のつながりを深め、さらには医療費の削減や観光・商業の活性化など、まちづくりにもつながる可能性を持っています。

その一方で、近年の傾向として子どもの外遊びの減少や体力の低下、スポーツ好きとスポーツ嫌いの二極化の進行、小児肥満の増加などが挙げられます。また少子・高齢化や核家族化の進展、高齢者の孤立や地域コミュニティの希薄化も問題となってきましたが、スポーツには家族や地域のふれあいを促進する作用があり、これらの問題に対する解決手段の一つになると考えられます。

草津市においても、草津駅や南草津駅の周辺を中心とした急速な都市化の中で、学校、家庭、地域の教育のあり方、これからの地域社会づくりが問われています。また、スポーツや健康づくりに対する関心が高まる中、スポーツを通じて健康を維持しようとする市民が増加する一方で、既存施設の老朽化への対応や、スポーツへのきっかけづくりの拡充など、その環境整備が求められています。

こうしたなかで、スポーツの持つ可能性を探求し、誰もが生涯にわたって、それぞれのニーズに応じて、スポーツと関わり、“スポーツ大好き！”“くさつ大好き！”と思える、健康的で、人とのふれあいやつながりのある豊かなまちとスポーツライフを創造するために、「草津市スポーツ振興計画」を策定するものです。

2. 計画策定の背景

国・県のスポーツ振興に対する動きとしては、次のとおりです。

○平成12年9月 スポーツ振興基本計画策定（文部省：現文部科学省）

○平成14年3月 滋賀のスポーツデザイン2010策定（滋賀県教育委員会）

・目標：成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上

○平成22年8月 スポーツ立国戦略策定（文部科学省）

・人（する人・観る人・支える人）の重視

・連携・協働の推進

草津市においては、平成22年3月に今後10年間のまちづくりの指針となる「第5次草津市総合計画」と、同じく今後10年間にめざすべき教育の目標像を示す「草津市教育振興基本計画」を策定しました。

「第5次草津市総合計画」においては、スポーツ振興計画を策定したうえでスポーツ振興施策を展開することが定められています。施策展開の基本方針としては、市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるように生涯スポーツ社会の実現と競技スポーツの振興の2点を掲げており、そのために行政が担うべき施策や、市民・地域および事業者等の行動指針が、次のように定められています。

○行政が担うべき施策

- ・ 体育協会・体育振興会・体育指導委員・大学等との連携の強化
- ・ 総合型地域スポーツクラブへの支援
- ・ 各種スポーツ事業の拡充
- ・ スポーツ活動が活発に展開されるよう、必要な施設・設備の充実

○市民・地域・事業者等の行動指針

- ・ 自分に合ったスポーツを見つけ、継続して行うことで健康増進を図る
- ・ より専門性の高い知識や技術を、地域のスポーツ活動に還元できる事業展開
- ・ スポーツイベントへの協賛、地域イベントへの参加

これらの施策展開により平成24年度末までに市民のスポーツ実施率を50%以上にすることが目標として掲げられています。

また、「草津市教育振興基本計画」においては、「第5次草津市総合計画」に定めるスポーツ振興の方向性を受け、施策展開の基本方針として、

- ・すべての市民が生涯にわたっていつでも、どこでも、学び、スポーツを楽しめる、豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造
- ・各専門機関との連携によるスポーツ振興施策の展開

の2点を掲げており、そのための具体的施策として以下のように定められています。

- ・総合型地域スポーツクラブの育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進する
- ・各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及を図る
- ・生涯スポーツの振興を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進する
- ・競技スポーツの振興を目指す団体の育成・支援を進める
- ・社会体育施設の整備・改修計画を策定、実施し、利用促進を図る

これらの施策展開により、一人でも多くの市民がスポーツに取り組める生涯スポーツ環境をつくるとともに、競技スポーツの振興も図っていきます。

本計画は、スポーツ振興法第4条の規定に基づき、国、県の計画を草津市の実情に即した形で取り入れるとともに、「第5次草津市総合計画」および「草津市教育振興基本計画」に掲げた施策を効率的・効果的に実施するために策定しました。本計画によって草津市の現状と課題を把握し、スポーツ振興施策の方向性を定め、その理念を行政・各機関・そして全ての市民が共有することで、スポーツの持つ可能性を探求し、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに携われるスポーツ文化の醸成を目指します。

3. 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とし、この計画で掲げた目標の達成時期は、平成33年3月とします。また国内や県内の社会経済動向やスポーツニーズを踏まえながら、この計画で掲げたスポーツ振興の方向性や施策、またその評価などについては、計画の前期5カ年が終了する平成27年度末を目安に、状況に応じて見直しをする予定です。

第2章 現状と課題

本計画の策定にあたり、市民の生活と運動・スポーツ活動の実態を把握するために平成22年9月に実施した市民意識調査結果（調査対象：20歳以上 2,992人、回答者 1,495人）およびスポーツ振興審議会における意見に基づき、草津市におけるスポーツ振興の現状と課題を次のとおり取りまとめました。

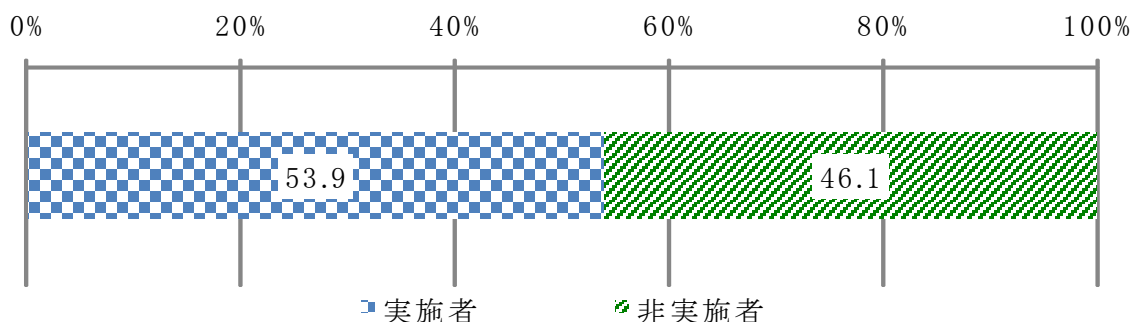
(1) スポーツ実施状況と健康状態

意識調査結果より、市内の成人が過去1年間の内、30分以上のスポーツに取り組んだ人の割合は53.9%となっており、一方で過去1年間に1日も実施していない人は46.1%となっています。特に30代の実施率が低くなっており、44.3%となっています。この年代は働き盛りの年代でもあり、ストレスの蓄積等が懸念されます。また、市内の成人が週1回以上30分以上のスポーツに取り組んだ人の割合は39%となっており、国が「スポーツ振興基本計画」で定めている「成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上」と比較しても低い水準であるため、さらなるスポーツ振興による実施率の向上が必要です。

実施形態としては「個人的に実施している」と回答した人が52.7%と最も多いものの、若い男性と高齢の女性はクラブやチームに所属して実施している割合が多くなりました。

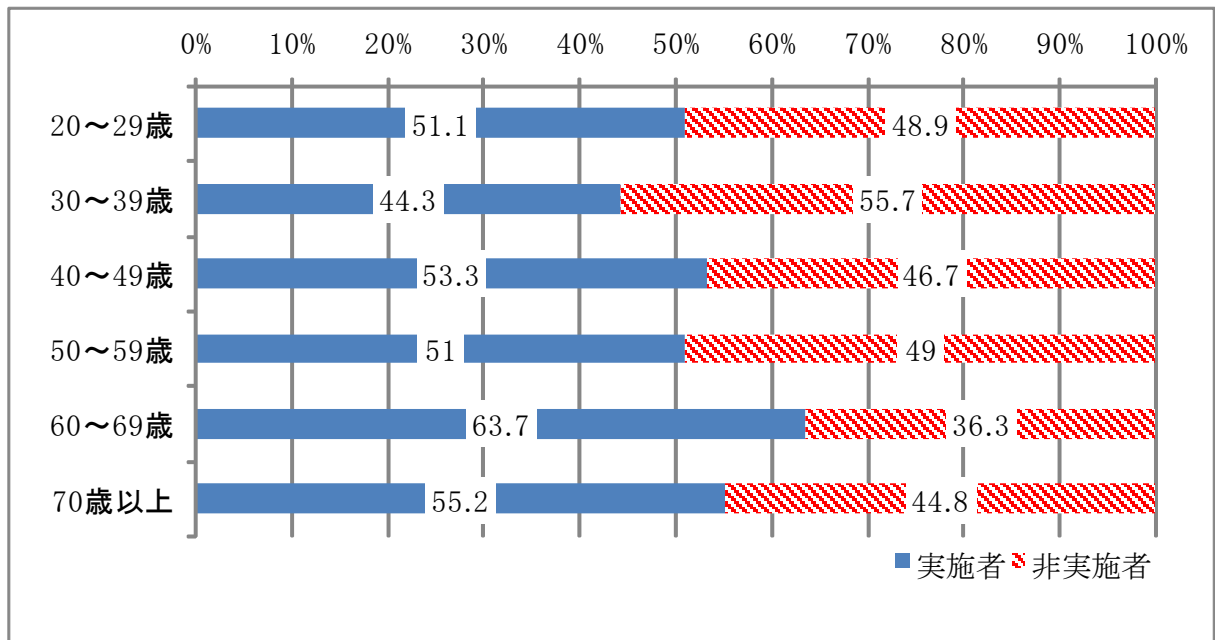
健康状態についての質問には、「とても健康である」と回答した人が17.7%「まあ健康である」と回答した人が74.5%います。一方、「少し運動不足気味である」と回答した人が43.7%「かなり運動不足である」と回答した人が40.4%となりました。また、スポーツを行う、あるいは行おうとする理由について「健康の保持増進」が1番高い数値を示すなど、スポーツと健康との関連意識がうかがえます。

図1：過去1年間のスポーツ実施率（全体）



資料：市民意識調査

図2：過去1年間のスポーツ実施率（年齢層別）



資料：市民意識調査

(2)子どもの体力低下とスポーツ継続率

全国的に小・中学校における児童・生徒の体力が低下傾向にある中で、草津市においても例外ではなく、小・中学校の児童・生徒を対象としたスポーツテストの結果では過去5年間を通して低下傾向となっています。これは、特に小学生において顕著であり、外遊びやスポーツに触れるきっかけが少なくなったり、親子でスポーツを楽しむ機会が減少したりしていることが、こうした結果の一因であると推測されます。

また、平成22年度における市内の中学生の運動部の加入率が男子で約75.3%、女子で約60.1%であるのに対し、公立高校生の運動部の加入率は、男子で約69.6%、女子で約32.5%と中学校時よりも下がっていることがわかります。地域のスポーツクラブ等に所属している生徒もいますが、スポーツ継続率が低下していることは確かです。

このスポーツ継続率低下の原因としては、趣味やアルバイト、他の娯楽など活動の選択肢の増加や、大学受験をはじめとする勉強時間の増加といった要素に加え、スポーツ活動の面では勝利至上主義、バーンアウト（燃え尽き症候群）、スポーツ障害なども指摘されています。

しかし、スポーツへの楽しい思い出がなかったり、スポーツが持っている魅力を実感できなかったために、一度スポーツ活動が途切れると再開しなくなるという可能性もあり、継続率低下の要因については様々な視点から検討する必要があります。

意識調査結果によれば、学校での体育の授業以外に継続的にスポーツをしたことがない人が36.1%もいることから、学校体育の期間を終えてからスポーツが継続できる働きかけが必要であると考えられます。

表1：小学校におけるスポーツテストの結果

(H21-H17比較 下線が低下した項目、 囲みが上昇した項目)

性別	学年	年度	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)
男子	5 年生	H21	<u>17.52</u>	<u>18.88</u>	<u>33.93</u>	<u>38.68</u>	<u>43.37</u>	9.29	<u>156.43</u>	<u>24.94</u>
		H17	17.68	19.44	35.12	39.38	46.18	9.34	158.44	25.43
	6 年生	H21	<u>19.96</u>	<u>20.81</u>	<u>35.74</u>	<u>42.00</u>	<u>54.90</u>	<u>9.04</u>	<u>164.66</u>	<u>27.42</u>
		H17	21.37	21.53	38.53	44.44	58.07	8.92	170.39	29.05
女子	5 年生	H21	<u>16.45</u>	18.59	<u>36.50</u>	<u>34.26</u>	<u>29.99</u>	<u>9.71</u>	<u>144.91</u>	<u>12.84</u>
		H17	16.91	17.62	38.65	36.17	34.09	9.64	148.15	14.85
	6 年生	H21	<u>19.68</u>	18.77	<u>40.04</u>	<u>38.40</u>	<u>40.55</u>	<u>9.35</u>	<u>152.04</u>	<u>15.28</u>
		H17	19.93	18.52	41.10	39.88	43.31	9.26	157.33	15.97

資料：平成22年度・平成18年度草津市の教育

表2：中学校におけるスポーツテストの結果

(H21-H17比較 下線が低下した項目、 囲みが上昇した項目)

性別	学年	年度	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)	持久走 (秒)
男子	1 年生	H21	<u>23.59</u>	<u>24.48</u>	<u>40.12</u>	<u>46.80</u>	<u>68.05</u>	<u>8.60</u>	<u>181.68</u>	<u>18.93</u>	409.14
		H17	26.70	24.84	41.83	48.92	72.76	8.52	186.74	19.33	418.95
	2 年生	H21	<u>29.03</u>	29.66	<u>44.31</u>	51.22	<u>82.37</u>	<u>8.07</u>	<u>199.45</u>	<u>21.56</u>	382.59
		H17	31.43	27.39	46.68	50.94	83.92	7.87	200.88	21.88	388.65
	3 年生	H21	<u>34.48</u>	31.25	<u>49.76</u>	54.11	90.67	7.61	<u>212.40</u>	24.43	412.72
		H17	35.67	30.40	51.25	53.89	83.66	7.65	215.47	24.03	390.44
女子	1 年生	H21	<u>21.23</u>	<u>20.38</u>	<u>43.36</u>	<u>42.68</u>	<u>47.39</u>	<u>9.19</u>	<u>163.06</u>	<u>11.03</u>	<u>311.45</u>
		H17	22.28	22.02	45.05	43.59	55.19	8.90	169.10	11.93	269.74
	2 年生	H21	<u>23.69</u>	<u>23.06</u>	<u>45.54</u>	<u>45.13</u>	<u>57.15</u>	<u>8.73</u>	<u>168.66</u>	<u>12.55</u>	<u>291.15</u>
		H17	25.16	24.12	49.05	46.18	58.50	8.71	173.73	13.52	271.55
	3 年生	H21	<u>24.74</u>	24.61	<u>47.47</u>	<u>44.61</u>	54.74	8.93	<u>168.44</u>	<u>13.17</u>	293.82
		H17	25.17	21.81	48.76	45.13	48.09	9.11	168.92	14.05	306.69

※ 持久走は男子 1,500m、女子 1,000m

平成22年度・平成18年度草津市の教育

(3)分散化するスポーツ事業

意識調査結果では、「参加したいスポーツイベント」として「誰でも気軽に参加できるイベント」が34.5%、「健康づくりのための講座」が24.7%と、気軽にリフレッシュ・健康づくりをしたいというニーズがうかがえます。

一方、「加入したいスポーツクラブの形態」として、「健康づくりや病気の予防につながる気軽な運動や活動ができるクラブ」が38.2%、「勝敗にこだわらず、楽しく活動ができるクラブ」が33.1%と、スポーツイベントと同様のニーズがうかがえます。

スポーツイベントの実施やスポーツクラブの運営には、数多くの団体に関係し、様々な側面からスポーツ振興を行っていますが、各種団体間の連携や協力が十分図られていない面もあり、よく似たスポーツ振興事業が複数の主体によって実施されるために事業が分散化し、ときに活動場所や参加者の確保について競合が起こります。そのため、それぞれの特性を活かした活動を推進しつつも、組織間や事業間の連携が、今後より一層必要になるものと思われます。

(4)スポーツ情報の伝達と入手

意識調査結果では、イベントやサークル、活動場所などのスポーツ情報を必要としている人が全体の56.8%いるものの、その内の68.5%が情報を入手できていないと感じています。

その中で、月1日以下のスポーツ実施者の65.7%が情報を必要としているのに対して、週5日以上の高頻度実施者では、その数値が49.2%と低くなることがわかります。

また、草津市で開催されるスポーツイベントの認知度は平均18%程度であり、総合型地域スポーツクラブの認知度は12%程度と、共に低い数値となっています。

十分な情報提供ができていない現状であり、今後積極的な情報提供によるスポーツ実施率の向上やイベント参加者の増加につなげていく必要があります。

(5)担い手不足とスポーツ振興のバトン

地域、あるいは特定の競技において指導者の不足によって活動に差ができる場合があり、スポーツ活動における地域間格差、競技間格差が発生しています。

また、意識調査結果では、スポーツに関わるボランティアをしたことのある人は全体の7%程度でしたが、したことがない人の中でも22.4%の人が「機会があれば行ってみたい」と答えました。

スポーツ活動に協力してくれる人たちに、「地域スポーツの支えとなり、活動場面を創っている」といった意識をもってもらうと同時に、「支える」活動を次の担い手へと受け継いでいけるようにしていく必要があります。

(6)地域内での活動とつながり

全国的に地域コミュニティ意識の希薄化が問題となっていますが、草津市でも、地縁に基づく各種団体の会員数等が減少傾向にあり、意識調査結果においても37.1%の人が、地域での活動に関わっていないと回答しました。

地域イメージについての意識調査結果では、スポーツを実施していない人よりもスポーツを実施している人の方が地域に良いイメージを持っていました。このことからスポーツと地域コミュニティの強化との関連が読み取れます。

スポーツに関しては、地縁とは関わりなく自分の興味のある団体に所属している方もたくさんいますが、地域内での活動の共有や、交流によってお互いの信頼感を育てること、また高齢者の孤立を防ぐことや、学校と地域とのつながりを強めるなど、スポーツによる地域コミュニティの強化も今後の課題となっています。

表3：自分が住む地域に対するイメージ

地域に対するイメージ		男性		女性	
		スポーツ実施者	スポーツ非実施者	スポーツ実施者	スポーツ非実施者
肯定的	否定的				
新しい	←→ 古い	3.00	2.91	2.86	2.84
明るい	←→ 暗い	3.29	3.15	3.32	3.17
安心	←→ 不安	3.45	3.39	3.44	3.29
温かい	←→ 冷たい	3.26	3.22	3.34	3.18
活気がある	←→ 活気がない	3.02	2.94	3.03	2.98
きれい	←→ 汚い	3.31	3.22	3.37	3.31
便利	←→ 不便	3.50	3.29	3.36	3.28
信用できる	←→ 信用できない	3.34	3.22	3.29	3.20
豊かな	←→ 貧しい	3.27	3.19	3.23	3.18
安全	←→ 危険	3.37	3.26	3.37	3.21

上の表は、数値が高いほど肯定的なイメージ（左側）の回答をしており、数値が低いほど否定的なイメージ（右側）の回答をしていることを示しています。

「スポーツ実施者」とは1年に1回以上スポーツをしている人で、「スポーツ非実施者」とは1年に1回もスポーツをしていない人を指しています。

全ての項目について、スポーツ実施者の方が地域に対して良いイメージを持っていることがわかります。

資料：市民意識調査

(7)施設整備と運営システムの見直し

市営の社会体育施設の整備については、平成22年度に三ツ池運動公園が完成し、9月に供用開始されたのをはじめ、その他の施設についても随時修繕を実施しているところです。

一方、市営スポーツ施設に対する市民意識調査の結果では、「不足していると思う」との回答が32.3%であり、「そう思わない」の16.6%の約2倍となりました（51.2%が「わからない」）。また、「老朽化している」との回答が23.5%であり、「そう思わない」の17.4%を上回る結果となりました（59.1%が「わからない」）。これらの結果から、利用者が施設の不足や老朽化を感じていることがうかがえます。

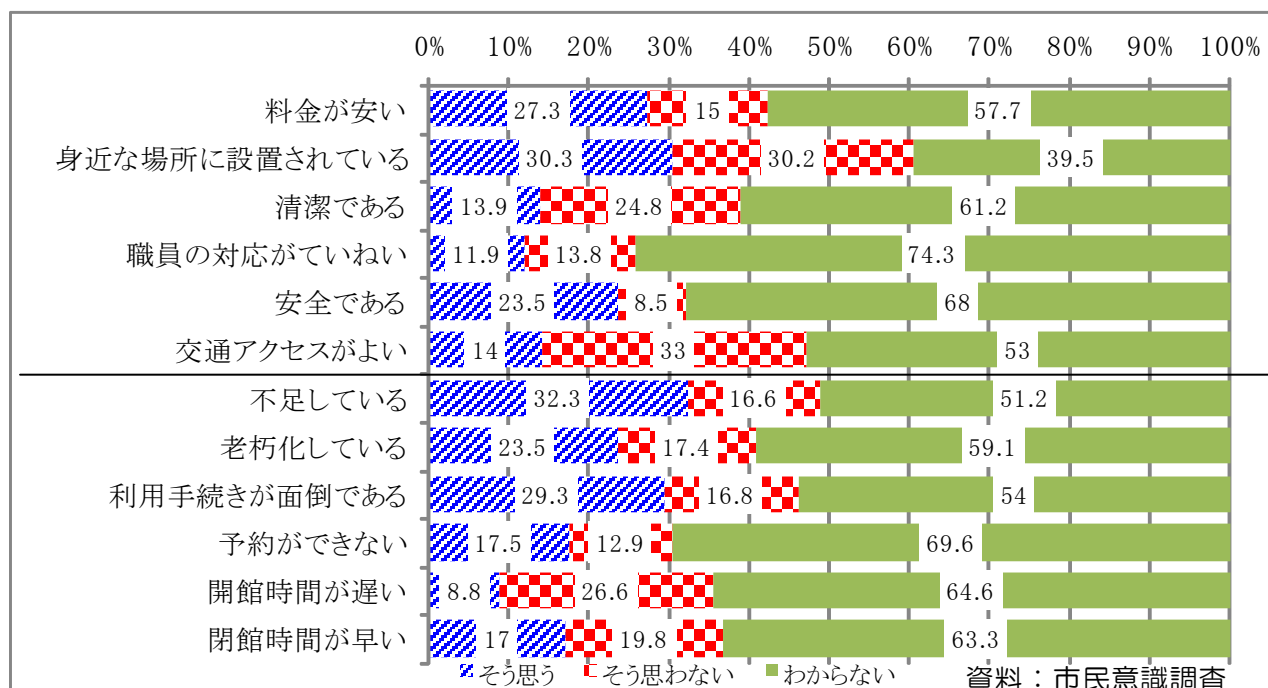
また、市内の体育施設には市営のほかにも県営や民営など様々な形態がありますが、市営の社会体育施設について平成22年4月1日現在と比較すると、15歳以上の人口1人あたりのアリーナ面積について、近隣市である守山市・栗東市の2市を平均すると約0.058㎡でしたが、草津市は約0.045㎡でした。さらに、廃止された農業者トレーニングセンターを除くと1人あたり約0.038㎡となります。グラウンド面積についても同様に比較すると、2市の平均は約1.25㎡でしたが、草津市は約0.96㎡（三ツ池運動公園を含めると1.05㎡）となります。

さらに、各地域における活動拠点となり得る学校体育施設開放事業も、過去3年間で体育館の利用率が平均約92%、同じくグラウンドが平均約86%と飽和状態となっていることから、新たな施設の建設や整備を図る必要があります。

しかし、財源の確保や建設等に長い期間を要することもあり、施設の整備拡充は容易ではないので、スポーツ施設以外の市民センター（公民館）や文化施設、また民間の様々な施設も含め、資源の有効活用についても検討する必要があります。

また、既存施設の有効利用や利用効率の向上を図るために、休館日、開館・閉館時間、利用区分、利用条件と利用料金、予約システム、運営形態など施設の運営システムを見直す必要があります。

図3：市営のスポーツ施設に対する印象



第3章 理念と方針

1. 基本理念

『みんなが スポーツ大好き くさつ!』

スポーツで大事なことは、楽しむことです。そして、スポーツは楽しいだけではなく、人と人あるいは人と地域をさまざまなかたちで結びつける可能性も持っています。こうした可能性を具現化するには、市民一人ひとりが健康的で豊かなスポーツライフを送るという主体性を持ちながら（自助）、さまざまな人びとや組織と協力してまちづくりに関わっていくこと（共助）が必要になってきます。また、こうした市民の取り組みを支援するために、行政機関は必要な環境づくりに努めます（公助）。そして、それぞれが自分に合った方法でスポーツを楽しむことができる、スポーツ文化の醸成された社会を目指します。

2. 基本方針

(1) “ALL くさつ” の実現

スポーツ文化の醸成された社会を実現するためには、「自助・共助・公助」という観点から「産官学民」の連携や協働を図ることが不可欠です。草津市のスポーツ振興に携わるすべての市民、団体、行政がそれぞれの役割の中でスポーツ振興施策を展開する、いわば、“ALL くさつ”（草津市の総力をあげてスポーツ振興に取り組む）の実現を目指します。

(2) 「くさつモデル」の構築

これまでのスポーツ振興施策の展開は、同じものを等しく提供するという平等性が重視されてきた面がありますが、事業の目的に沿って事業の対象者を明確に絞り込み、見直しや提案をすることにより、さらに大きな効果をもたらすことができます。この観点から、草津市における市民や地域の特性、ニーズを踏まえたスポーツ振興施策の展開を図り、スポーツ振興の「くさつモデル」の構築を目指します。

3. 施策展開の視点

スポーツの持つ可能性を具現化し、草津らしいスポーツ文化を育てるためには、「自助・共助・公助」の3つの力を十分に機能させる必要があります。そのために、市民一人ひとりの意識や価値観を変革したり、さまざまな人びとや組織間の連携・協働を促進したり、既存のシステムの見直しを図ったりというさまざまな視点から、スポーツの持つ可能性を検証し、提示し、実践することが求められます。

そこで、「乳幼児期、児童期、青年期、成人期、壮・中年期、高齢期」ごとのライフステージを設定し、スポーツの好き嫌いや得手・不得手、障害の有無に関わらず、ライフステージにおいてスポーツの持つさまざまな価値を享受できる施策展開をしていきます。

また、スポーツの持つ価値として、「芽生え、育み、癒し、ふれあい、支え、結びつき、創造、環境、食」を設定しました。

これら6つのライフステージと9つの価値の組み合わせによって描かれるスポーツシーンを視点として、施策展開を図ります。

■6つのライフステージ

乳幼児期、児童期、青年期、成人期、壮・中年期、高齢期

■9つの価値

①芽生え

スポーツへふれるきっかけづくり

②育み

スポーツを通じた成長・発展

③癒し

スポーツによるストレスの解消

④ふれあい

スポーツを通じた人と人、人と社会とのふれあい

⑤支え

スポーツ環境を支えるひとづくり

⑥結びつき

スポーツを通じたつながりとより強い結びつき

⑦創造

スポーツシーン・スポーツライフの創造

⑧環境

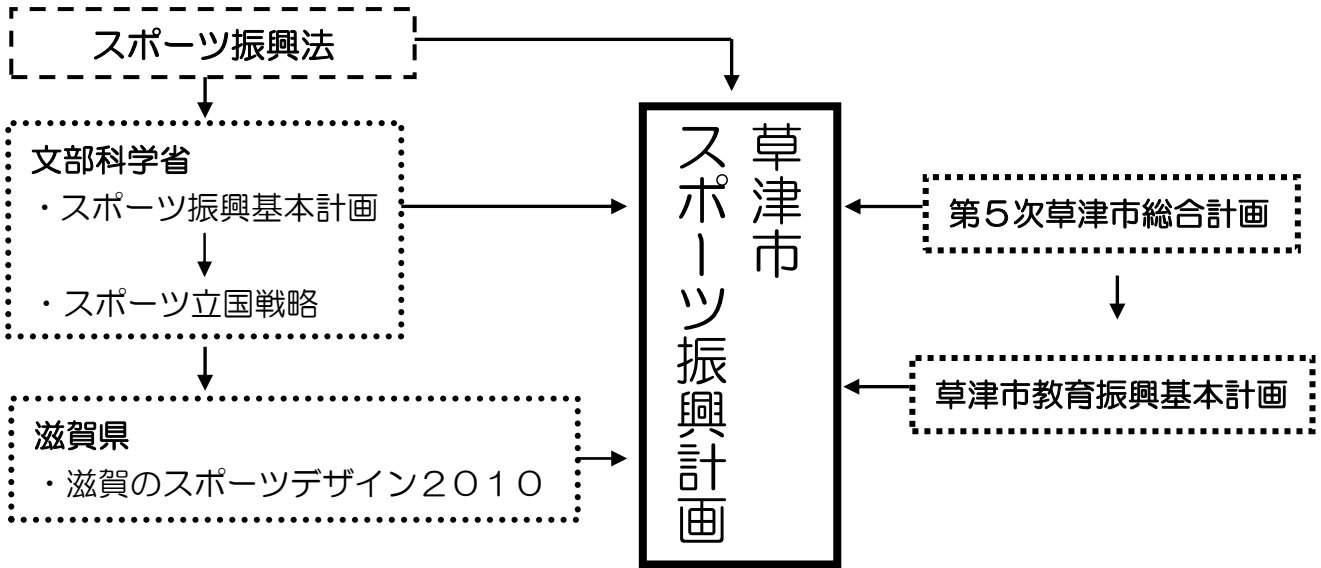
スポーツ環境の基盤づくり

⑨食

健康的な体づくり

※p 22～p 23の別表は6つのライフステージと9つの価値の組み合わせについての詳細説明。

4. 計画の体系



基本理念 みんなが スポーツ大好き くさつ!

基本方針	
“ALL くさつ” の実現	「くさつモデル」の構築
施策展開の視点	
■6つのライフステージ 乳幼児期 → 児童期 → 青年期 → 成人期 → 壮・中年期 → 高齢期	
■9つの価値 芽生え 育み 癒し ふれあい 支え 結びつき 創造 環境 食	
施 策	(1)スポーツ実施率の向上と健康増進（健康増進事業・高齢者健康づくり・食育等）
	(2)子どもの体力向上とスポーツ活動の継続（子どもと親への働きかけ・スポーツ少年団等）
	(3)効率的・効果的なスポーツ事業の展開（総合型地域スポーツクラブ・各機関との連携等）
	(4)スポーツ情報提供の推進（情報の集約・情報伝達手段の構築）
	(5)スポーツ振興支援のための人材育成（体育協会・スポーツボランティア）
	(6)スポーツによる地域コミュニティの強化（体育指導委員・体育振興会等）
	(7)スポーツ資源の拡充と新たな運営システムの構築（施設整備・運営方法の見直し等）

スポーツ振興政策目標の実現 ①成人(20歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率 50%以上 (平成24年度末まで) ②成人(20歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率 65%以上 (平成32年度末まで)
--

第4章 施策の展開

1. 基本方針に基づく施策展開

(1) “ALL くさつ” のスポーツ振興

草津市には高校や大学などの高等教育機関やプロを含めた民間のスポーツクラブなど、積極的にスポーツ活動に取り組んでいる機関が多くあり、スポーツ潜在力の高い地域であることがいえますし、このスポーツ潜在力を活用することがこれからのスポーツ振興に必要です。

例えば、スポーツイベント等の実施にあたって、大学とのサービ斯拉ーニング（机上での学習だけでなく、学んだことを地域における奉仕活動等に活かし、市民としての責任や社会貢献意識を芽生えさせる実践的学習の方法）による事業連携を行うことによって、学生と地域との交流が図られ事業効果を高めるだけではなく、さらに地域と大学との強い関係を構築することができます。また、民間のスポーツクラブとスポーツ少年団の事業連携を行ったり、スポーツ少年団の団員がスポーツクラブの選手の指導を受けることなどにより、競技力の向上のみならず、スポーツクラブへの理解が深まり、スポーツクラブ支援の強化につながることを考えられます。さらに、教育機関や民間の施設などの市内にあるスポーツ資源を有効活用する方策も必要となってきます。

“ALL くさつ” のスポーツ振興を実現するためには、行政の施策展開だけではなく、草津市のスポーツ潜在力を結集し、総力をあげて取り組む必要があることから、それらの各関係機関への働きかけや意識付けを行うとともに、取り組みをコーディネートし、連携、協働を促進します。

(2) 「くさつモデル」のスポーツ施策

国や県が示しているスポーツ振興の目標である、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にするためには、草津市のスポーツ実施率の現況から考えると、戦略的な施策展開が必要不可欠であり、事業の目的や対象者の狙いを明確にすることと、複数の効果を同時に達成する施策展開を図ることが求められます。

例えば、各種スポーツ大会の開催にあたって、市内の競技団体からニーズを調査し、市外・県外からの参加者を誘致する企画・運営を行うことにより、市外・県外の方に市内観光を楽しんでもらう機会とすることができ、スポーツの振興とともに、観光の振興にもつなげることができます。また、教育・研究機関との事業連携により、体力や健康状態の分析とそれに基づく生活習慣や運動の指導を行うとともに、同時に効果的な運動プログラムを実技指導する施策展開を行うことにより、スポーツ実施率の向上と健康増進が効率的に図れることとなります。さらに、現在、広がりを見せている『いきいき百歳体操』は各町内会で管理されている会館等の施設で行われていますが、高齢者以外の世代に対しても同様のプログラムを提案し、事業展開を図ることにより、施設の有効活用と地域内での多世代の交流やまちづくりの推進が期待できます。

「くさつモデル」のスポーツ施策を構築するためには、不足する、あるいは、老朽化する施設の整備による活動場所の提供はもちろんのこと、施策展開においても、特定の目的や年齢層に狙いを絞り込むことと、さらに観光振興やまちづくりなどの効果も含めた施策内容の見直しについて、各関係機関への働きかけを推進します。

2. 課題に基づく施策展開

第3章で示した6つのライフステージと9つの価値の組み合わせによって、スポーツ振興から健康づくりやまちづくりへの広がり意識しつつ、以下のとおり施策を展開します。

また、現在行っている既存の事業については、必要に応じて見直しを行い、事業の拡大、縮小、統合等を行うものとし、課題を解決するために必要となる新たな事業を提案するものとします。

施策1. スポーツ実施率の向上と健康増進

運動不足感が全体的に高く、運動を行う動機として健康増進への関心が高いことから、ストレス発散やリラクゼーションとしてのスポーツや、健康増進としてのスポーツを提案し、スポーツ継続率の低下を防ぎ、実施率の向上に繋がります。

①健康増進のためのスポーツ事業展開

成人期から高齢期に向けては、『体力づくり歩こう会』のように気軽に参加でき、普段と違う場所を歩くことで、ストレス発散やリラクゼーションの効果を得られ（癒し）、一日を通したウォーキング等での人とのふれあいが生まれる事業展開をしていきます（ふれあい）。

全世代に対して、屋内などの狭い場所でもできる体操などの普及・促進が効果的ですが、健康推進員による『くさつ健康はつらつ体操』は、誰でも手軽にできるうえ、草津市民歌に合わせた体操でもあることから、市への愛着心を生み（芽生え）、まちづくりへもつながります。

②高齢者へ向けた健康づくり事業の展開

高齢化社会において、介護予防をして元気で健康に暮らし続けるという意識を持つために（芽生え）、『介護予防出前講座』による啓発を進めます。また、適度な運動をすればいくつになっても体力を維持増進できることを知り（芽生え）、体力の向上によって病気やけがをしにくい身体をつくとともに（育み）、加齢に伴うさまざまな自信喪失から立ち直るために（癒し）、『いきいき百歳体操』をさらに推進していきます。この体操は町内の会館等を活用して実施されており、地域での交流（ふれあい・結びつき）となって、地域コミュニティの活性化にもつながります。

③健康増進に対する食育の推進

スポーツをとおして健康になるというアプローチももちろんですが、より健康な身体をつくることでより積極的にスポーツへ関わっていくアプローチも推進します。

健康でいることと食べること（食）は切り離せない関係であることから『草津市食育推進計画』を、乳幼児期から児童期においては保育所（園）や幼稚園、学校などの各機関で推進するとともに、乳幼児と保護者には『離乳食レストラン』での、子どもの健康づくりの基礎づくりを行います（育み）。また、高齢者に対しては『8020運動（80歳で20本の自分の歯）』や、『草津歯・口からこんにちば体操』等を通して、食べること（食）からの健康な体づくりを支援します。

施策2. 子どもの体力向上とスポーツ活動の継続

乳幼児期にスポーツに親しむきっかけを与え、“スポーツ大好き！”な気持ちを生み出し、児童期から青年期においては乳幼児期で芽生えた“スポーツ大好き！”な気持ちを育てていくことで、スポーツ継続率を維持、向上し生涯にわたってスポーツと親しむひとづくりを目指して、未来のスポーツ文化を担う子どもたちを育てます。

①乳幼児・児童とその親に対する働きかけ

スポーツは楽しいものであるという意識を持つとともに、自らスポーツへ積極的に関わろうとする意識を持たせるために（芽生え）、『子どもアスリート体験事業』を実施し、一流アスリートとの交流を通じて（ふれあい）体の動かし方やスポーツへの関わり方についての知識・経験を得ます（育み）。

また、乳幼児・児童に対するアプローチは同時にその親に対するアプローチにもなり得ます。スポーツを通じた親子のふれあいの時間を持てる（ふれあい）『親子運動事業』を展開し、家族でスポーツに関わる気持ちを持ってもらえるようにします（芽生え）。

②各機関における取り組みの推進

乳幼児期の子どもに対しては、保育所（園）での園庭開放や子育て支援センターによる『遊びの広場』事業などで子どもの遊び場の確保や子ども同士、親同士の交流などにつなげたり（ふれあい・結びつき・環境）、保育所での外遊びの推進によって体を動かす楽しさを覚えたり（芽生え）、集団活動でのふれあいや協力の気持ちを育みます（ふれあい・支え・育み）。

児童期から青年期の子どもに対しては、休み時間の外遊びの奨励とともに、学校間での交流授業やアスリートの活用など、各小・中学校における体育科授業の充実・改善に努め、生涯スポーツの基礎づくりを行います（芽生え・育み・ふれあい）。

小学校においては市内の児童が集まっての体育大会などの開催によって目標に向かって努力する意識を育てるとともに（育み・ふれあい）、大学とのサービスマーケティングなどによる事業連携を行い、児童と学生との交流や（ふれあい）、市と大学とのより強い関係を創っていきます（結びつき・環境）。また、『地域協働合校』の中でニュースポーツを活用することなどによって、親と子、家族と地域や学校とのつながりを強めます（ふれあい・結びつき）。

中学校においては『中学校体育部活動推進事業』におけるスペシャリスト活用事業の実施によって、体育部活動の生徒の能力向上を図ります（育み）。

③スポーツ少年団への支援

児童期の子どもがさらに積極的にスポーツ活動を行い、健康な心身を育て、仲間との支えあいの気持を生み出す環境を整えるために（芽生え・育み・支え・環境）、施設利用の優遇や補助金などを通じてスポーツ少年団の活動を支援し、児童期のスポーツ活動の継続を図ります。

④スポーツ障害の予防

学校保健においては、子どもが自分自身や他者の健康や安全を保持増進できる能力を育成していきます（**育み**）。

また、指導者講習会等を通じてスポーツ障害の危険性を指導者が認識し、スポーツ障害によってスポーツ活動が継続できなくなることがないように、指導育成に努めます（**支え**）。

施策3. 効率的・効果的なスポーツ事業の展開

既存事業の見直しを図るとともに、スポーツクラブへの支援や各機関との連携を通じて、効率的・効果的な事業実施を目指します。

①総合型地域スポーツクラブ等への支援

地域に密着し、様々なスポーツを気軽に楽しめる環境を用意することで地域のスポーツ振興を支えている総合型地域スポーツクラブに対して、活動場所の提供や環境整備、広報活動などの支援によって、クラブ運営の基盤を整える（**環境**）とともに、各学区・地区体育振興会等との連携による事業拡大も検討します（**結びつき**）。

また、プロを含めた民間のスポーツクラブに対してさまざまな面から側面的な支援を行うとともに（**支え**）、事業の連携や指導者の活用による連携、協働を促進します（**結びつき**）。

②高校や大学等の高等教育機関との連携強化

高校や大学等の専門機関との教育・研究における連携や、体育部活動や体育会の学生指導者の活用、サービスマーケティングによる学生と地域の交流など、事業展開や人材育成のために連携強化を図ります（**結びつき**）。

③ニュースポーツの普及促進

気軽にできるスポーツや健康づくりとしてのスポーツのニーズを捉え、体育指導委員や体育振興会との連携のもと、全ての世代が気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努め、個人の健康づくりや世代間の交流へつなげます（**ふれあい**）。そのために、現在行っている『草津市チャレンジスポーツデー』や『草津市民スポーツ・レクリエーション祭』など、あらゆる場面での普及促進に努め、全ての世代が生涯を通してスポーツに関わるきっかけをつくり（**芽生え**）、さまざまなスポーツ活動への発展へとつなげていくとともに（**創造**）、地域内・地域間での交流も推進します（**ふれあい・結びつき**）。

また、体育指導委員、体育振興会、総合型地域スポーツクラブなどの各機関の連携によって（**結びつき**）、草津市の“シンボル・ニュースポーツ”となり得るニュースポーツを検討します（**創造**）。

④各種大会の出場者への支援

全国大会や、ねんりんピック、障害者スポーツ大会やパラリンピックなどの大会の出場者に対して、激励金の交付等を通じて大会参加やアスリートの育成を側面的に支援します（**育み・支え**）。

また、大会等で良好な結果を残したアスリートに対して、『草津市民スポーツ大賞』などで表彰し、今後の競技力向上への意欲増進を図ります（**育み・支え**）。

⑤各種大会の推進・連携・協働

競技性の高いスポーツを実施する人たちにとっての目標の一つとして、『草津市民体育大会』の開催をはじめ、『草津市武道祭』などの体育協会主催の各種大会を支援していきます（**育み・支え**）。

また、老人クラブ主催の『健康フェスティバル』や、障害者を主な対象とした『いきいきふれあい大運動会』などの大会の推進・支援に加え、高齢者や障害者のスポーツに係るニーズを把握することで、スポーツに触れる機会を増やすことに努めます（**芽生え・育み・支え**）。そして、前述の『草津市チャレンジスポーツデー』や『草津市民スポーツ・レクリエーション祭』などについても、高齢者や障害者に配慮することで、連携や協働の可能性を検討します（**ふれあい・結びつき**）。

さらに、市外や県外の人びとも対象とした大会を誘致・推進することで、スポーツをとおした交流の機会をつくり（**ふれあい・結びつき**）、市外・県外の方に市内観光を楽しんでもらうスポーツを通じたまちづくりへの広がり（**結びつき**）の可能性も検討します。

⑥各機関との連携

体育協会、体育指導委員、体育振興会、総合型地域スポーツクラブなどの、従来からのスポーツ団体との連携強化による総合的なスポーツ振興の推進はもちろんのこと、健康増進に関わる福祉関係団体、幅広い専門知識を持つ大学や企業等との組織間・事業連携を推進し、協働意識を広げる連携・協力体制を深めるとともに（**結びつき**）、スポーツの持つさまざまな可能性や価値を具現化する組織体制の構築を検討します（**創造**）。

施策4. スポーツ情報提供の推進

さまざまな事業も、その存在を伝えられなければ効果がありません。「知っているれば参加していたのに」という人がなくなることを目指して、必要とされている人にスポーツ情報が伝わる情報の集約・伝達手段を検討します。

①情報の集約

草津市コミュニティ事業団の管理するスポーツ情報発信のホームページである、『sports932.net (<http://sports932.net/>)』を活用し、スポーツ情報を集約する方法を検討します（環境）。

②情報伝達手段の構築

広報紙やホームページ、メール配信サービスなどの従来からの情報伝達手段に加え、組織間の連携による広範囲の広報活動の実施、各事業・イベント相互の広報活動の連携など、様々な手段を用いて情報を得やすい環境を整えるとともに、スポーツ非実施者にも情報が届く情報伝達手段を検討します（環境）。

施策5. スポーツ振興支援のための人材育成

地域のスポーツ指導者や、スポーツボランティアを活用できる方策を検討し、スポーツを支える体制を受け継げる社会を目指します。

①体育協会活動の支援

市内の競技団体やスポーツ少年団を取りまとめている草津市体育協会の活動を支援・推進し、各競技の指導者を確保・育成してもらうと同時に、次の世代へとノウハウを継承し、世代を超えたスポーツ振興のつながりを生み出します（支え・結びつき）。

また、指導者の資質向上に、滋賀県体育協会の『地域スポーツ指導者育成講習会』を活用したり、『スポーツ指導者NETしが』を活用することで、スポーツ指導者と地域・学校との協力関係が構築できる働きかけを行います（支え・結びつき）。

さらに、スポーツ少年団においては加入している子どもの親の支援が必要不可欠（支え）であることから、スポーツ活動の場を生み出している（創造）という誇りが持てる（芽生え）働きかけを行います。

②スポーツボランティア活動の推進

各関係機関との連携のなかで、スポーツボランティアの発掘に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブ主催事業などとも連携し（結びつき）、スポーツボランティア意識が芽生える（芽生え・支え）事業・イベントを展開します。

施策6. スポーツによる地域コミュニティの強化

地域コミュニティ内でのスポーツ活動の活性化によって、高齢者や障害者とのふれあいを生み出したり、住民相互の信頼関係を育てる地域コミュニティの強化を図ります。

①体育指導委員活動の推進

地域選出のスポーツリーダーとして、行政と地域との橋渡しとしての役割を持ち（**支え・結びつき**）、行政主催事業への協力やニュースポーツの指導などを通じて地域における世代間の交流（**ふれあい**）の場を生み出したり（**創造**）、『体力づくり歩こう会』を主催するなど地域のスポーツ振興のために必要不可欠な存在である体育指導委員活動を推進します。

②体育振興会活動の支援

学区・地区運動会等を通じて、地域内での交流（**ふれあい**）の場を生み出す（**創造**）とともに、草津市スポーツレクリエーション祭を主催し、学区・地区間のつながりを強め（**結びつき**）、各地域をスポーツ実施団体としてまとめている体育振興会の活動を支援していきます。

③健康推進員活動との連携

地域において健康増進のための活動をしている健康推進員と、地域の各種スポーツ関係者・関係団体との連携を持つことで（**結びつき**）、効率的・効果的なスポーツ振興と健康増進を図ります。

④高齢者・障害者と地域とのつながり

『いきいき百歳体操地域支援』や『いきいきふれあい大運動会』事業や、年齢・障害の有無にとらわれずに誰もが楽しめるニュースポーツの普及を通じて、高齢者や障害者と地域との交流による相互理解をもたらすとともに（**ふれあい**）、地域力の向上へつなげます（**結びつき**）。

施策7. スポーツ資源の拡充と新たな運営システムの構築

社会体育施設全般において老朽化が進んでおり、維持管理や更新等について個別の検討を行うとともに、既存資源の有効活用や、施設の運営方法の見直しも行います。

①社会体育施設の整備

農業者トレーニングセンターは平成22年度をもって廃止となることから、近隣市のアリーナ面積と比較し、施設面でスポーツ振興を後退させないために、社会体育施設全体の連携と効率的運営や公共施設の集積状況、地域のまちづくりの拠点機能などを勘案しながら、身近に使いやすい同規模程度の体育館を社会体育施設として早急に整備します（環境）。

また、野村運動公園は施設全体の老朽化が目立ち、平成30年代後半には滋賀県において国民体育大会が開催される予定であり、予てから要望等のある陸上、グラウンドゴルフ、サッカー、ラグビーなどが実施できる陸上競技場や、競技用施設を考慮した年間を通して利用可能な温水プール、全天候ドーム、天然芝や人工芝の競技グラウンドなどの建設の可能性や、草津川跡地の活用も視野に入れた総合的な再整備計画を長期的な視点から検討したうえで必要な整備を行います（環境）。

上記の2施設以外も老朽化が進んでいる施設が多くあるため、耐震補強や大規模修繕と同時にバリアフリー化を進めるなど適切な維持管理を行うことで、スポーツ環境を整えます（環境）。

②各町内会管理施設の有効活用の検討

現在草津市で推進している『いきいき百歳体操』は、各町内会で管理されている会館等の施設で実施していますが、高齢者以外の世代に対しても同様の事業展開を図ることで、資源の有効活用を図るとともに、地域内での交流を促進します（ふれあい・環境）。

③社会体育施設の休館日、開館・閉館時間の検討

施設の実質的な稼働率を上げるため、休館日の利用や、開館・閉館時間の調整による利用時間の増大を検討します（環境）。

④学校体育施設開放の見直し

現在飽和状態にある『学校体育施設開放事業』についても、より効率的・効果的な運営が図れるよう、見直しを進めます（環境）。

⑤スポーツ振興・健康増進の視点からの施設整備

児童遊園の維持管理や、公園内への健康遊具の設置など、現在行っているスポーツ振興・健康増進につながる施設整備を進めると同時に、今後整備される施設等においても、運動スペースが確保できるスポーツ振興・健康増進の視点からの施設整備を検討します（環境）。

第5章 計画実現に向けて

1. 具体的な設定目標

スポーツの持つ多面的な価値を提案し、可能性の探究とスポーツ文化の醸成を深めるべく、真に実効性のあるスポーツ振興を図るため、スポーツ振興政策目標として、次の2つの目標（スポーツに親しむ市民の割合）を設定します。

スポーツ振興政策目標

- ①成人（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率 **50%以上**
（目標年次 平成24年度末）
- ②成人（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率 **65%以上**
（目標年次 平成32年度末）

2. 推進のための方策

(1) 施策や事業の点検・評価

本計画におけるスポーツ振興政策目標の達成や「第5次草津市総合計画」「草津市教育振興基本計画」に掲げる目標を達成するためには、継続的な点検・評価が必要です。これについては上位計画である「第5次草津市総合計画」や「草津市教育振興基本計画」の点検・評価の中で行うものとし、これら各事業の評価結果を施策や事業の展開の中に反映させながら、効果的かつ継続的なスポーツ振興を図ります。

(2) 点検・評価結果のチェックと公表

毎年度の草津市スポーツ振興審議会において、上記の点検・評価結果を報告、審議し、その審議結果を次年度の取り組みや目標設定に反映させることで、より効率的・効果的なスポーツ振興につなげます。また、これらの結果については毎年度公表し、計画の進捗状況を明らかにします。

(3) 事業連携と組織間連携の推進

より効果的に施策展開を図るためには、行政内部をはじめ、教育機関や民間、地域などの各組織間において、基本方針で掲げた“ALL くさつ”を実現するための事業連携を推進することが重要です。そのためには、本計画の基本的な理念や方針、施策展開の視点などについての共通理解が促進され、スポーツ振興意識の共有化が図られる必要があります。

さらに、事業連携と組織間連携の推進が図られることにより、スポーツ振興の分野にとどまることなく、健康づくりや観光振興、商業振興、産業振興、まちづくりの各分野への広がりとなり、もって「くさつモデル」が構築され、“ALL くさつ”が実現される結果となることをこの計画の将来像とします。

別表 施策展開の視点①

価値の説明		6つのライフステージ						
		乳幼児期：～6歳	児童期：6～12歳	青年期：12～20歳	成人期：20～30歳代	壮・中年期：40～50歳代	高齢期：60歳代～	
9つの価値	芽生え	スポーツへ触れるきっかけをつくり、様々な発見と新しい価値観をもたらすとともに、様々なスポーツを楽しむ中で、“スポーツ大好き！”という気持ちを芽生えさせ、生涯にわたった心身の健全な成長を目指します。	遊びを通して、身体を動かす楽しさと面白さに気づく。	ゲーム性のある活動や様々なスポーツに触れることで、スポーツが大好きという気持ちを養う。	感じる、気づく、考えることで、スポーツをする喜びを実感しながら、自信と技能を高める。	スポーツ活動による満足感と達成感を味わうとともに、新しい価値観を発見する。	自らの身体の変化に気づき、自分のスポーツ活動のみならず、後進の指導という役割を認識する。	スポーツ活動を通じたQOLの向上を図るとともに積み重ねた知識と経験の活用に努める。
	育み	QOL (Quality Of Life=クオリティ・オブ・ライフ：充実感や満足感を持って人生を送ること)の向上と望ましい社会づくりに貢献するスポーツマンシップやライフスキルを獲得し、年代や性別、障害の有無にとらわれることなく、「心・技・体」「知・徳・体」の素養とバランス感覚を兼ね備えたアスリートを養成します。	身体を動かし、感情を表現し、ルールや善悪を区別することを学ぶ能力を身につける。	走・跳・投・泳など身体の本能的な動きと、仲間づくり・規範・尊敬の心などのスポーツマンシップを養い、知・徳・体の素養を習得する。	様々な課題に挑戦し、それを克服・解決する能力を身につけ、習得したスキルの表現方法と社会性を養う。また、身体能力だけでなく、より高いレベルでの知識・態度・技術を習得し、それらを活用できる能力を養う。	人間関係を通じて新たな経験を積み、人間の成長につながる自立心と価値観を養う。また、自らの行動や態度が子どもや社会に与える影響力の強さを認識し、社会的な責任と役割を果たすための素養と能力を養う。	余暇を充実させ、健康的な生活を送るための知識とスキルを獲得する。また市民として、社会人としての責任を果たすため、子どもの成長を導き、援助する能力を養う。	健康増進とQOLの向上につながる知識とスキルを獲得する。また様々な価値観を受け入れ、コミュニティ形成に貢献する能力を養う。
	癒し	自らの運動・スポーツへの向き合い方を理解し、運動・スポーツを継続するため心と身体を癒し、豊かなスポーツライフの形成と健康増進を図ります。	失敗やつまずきなど、思いどおりにできないことから立ち直り、再び挑戦する気持ちを持つ力を身につける。	身体的・精神的な負荷や発育の妨げにならない環境の下でスポーツ活動を行う。	継続の妨げとなるバーンアウトやスポーツ障害等を防ぎ、失敗や挫折による精神的ダメージをケアできる環境の下で活動する。	日常的なストレスの発散や気晴らし、リラクゼーションできるスポーツ活動に取り組む。	身体的・精神的な負荷が少なく、身近なところで運動不足の解消や、リラクゼーションといった精神的な安定が図れる活動に取り組む。	心と身体を癒し、健やかな暮らしを送るための健康づくりに取り組む。
	ふれあい	スポーツを通じて、家族や友人、地域住民等が集い、交流する機会を得ることにより、相互理解や信頼関係の構築など、ふれあいや活動の場所づくりを推進します。	家族とのふれあい・交流に加え、友だちづくりの機会を創出する。	スポーツ活動を通じて様々な集団での交流を図り、仲間づくりや社会的スキルの育成を図る。	競い、高め、理解し合う仲間づくりと、互いの価値を認め合う交流の機会を得る。	様々な人々と出会い、新しい仲間やネットワークづくりに取り組む。	スポーツ活動を通じ、家族や仲間、地域との交流を深め、信頼関係を築く。	仲間や地域での交流に加え、世代間の交流が促進されるような機会を得る。

別表 施策展開の視点②

価値の説明		6つのライフステージ						
		乳幼児期：～6歳	児童期：6～12歳	青年期：12～20歳	成人期：20～30歳代	壮・中年期：40～50歳代	高齢期：60歳代～	
9つの価値	支え	個人や集団、また社会における様々な価値や能力の違いを理解し、ほかの人への思いやりや感謝の気持ちを忘れず、「相互扶助・相互協力」の社会づくりに必要な気持ちを醸成します。	年下の子や同年齢の友だちとの間で、自分との違いを理解し、思いやるような気持ちを育てる。	年下の子の面倒を見たり世話をし、思いやりの心を育成する。	学んで高めた能力を、教えたり、伝えたりする姿勢を養い、支え、導く行動を起こす。	活動に関わる専門的な知識と技術を習得し、スポーツをすることと支えることを両立させる。	スポーツ活動を通して、リーダーシップやフォロアーシップを発揮し、互いに支え合う人間関係を構築する。	培ってきた知識と経験を活かし、自助と共助（相互扶助）の行動を自ら実践する。
	結びつき	人と人との結びつきや知識・経験を活かし、集団や地域社会で互いに理解し合える社会・文化を築きます。	様々な世代との交流から自分との違いを見つけながら、一緒に活動する。	活動の楽しさや学習内容を伝え、教え合い、さらなる学習へと発展させる。	直面する課題を仲間と共有し、それを克服・解決する力へと変換する。	性別・世代・価値観など様々な特性を持つ人とつながりを強め、新たな発見と力に変える。	家族や仲間との絆を深めるとともに、人々のつながりと知識を社会全体の力として活用する。	多世代とのつながり、知識やネットワークを次世代の担い手に引き継ぐ。
	創造	自らスポーツの可能性を探求するとともに、まちづくり活動に参画し、新しい時代に求められるスポーツとまちづくりを創造します。	自らの遊びの場面を工夫し、考え、創りあげる。	場所・道具・ルールを状況に応じて工夫し、楽しい活動を創造する。	スポーツ活動に必要な知識や技術を修得し、目的に沿った活動場面を自ら創造する。	スポーツ活動に必要な条件を創意工夫し、継続的な活動を展開する。	スポーツの果たす効果と役割を理解し、豊かなスポーツライフを創造するために、スポーツ活動を通じたまちづくりに貢献する。	健康づくりに必要な知識とスキルを獲得し、スポーツを通じて健康的なコミュニティづくりを進める。
	環境	健全で豊かなスポーツライフのための基盤整備や管理・運営システムの構築など、様々な環境づくりに取り組みます。	家族と自然にふれあえる空間で活動する。	安心・安全な環境の下で活動を行う。	継続的な活動が支援、拡充され、豊かなスポーツライフへとつなげる。	環境の変化に対応した新しい活動機会を得る。	様々な仲間や世代と協力し、多くの人の社会参画を促す。	安心・安全とふれあいを感じる関係を保つ。
	健全で豊かな暮らしを育むための基盤整備、管理・運営システムの構築、組織体制の整備および情報提供に取り組む。							
食	健やかな心身の基盤形成に重要な食育を促進し、食べ物や食事の大切さを理解するとともに、食文化の理解と確立に必要な地産地消を推進します。	身体的・精神的に健全な発育を促す嗜好と味覚を育てる。	食事の大切さを知り、成育を促す食べ物を摂る食習慣を身につける。	栄養のバランスを自ら考え、適切な食材を選択し、料理ができる能力を養う。	生活の変化に適応し、正しい食品の選択と食事を摂取する能力を養う。	身体の変化に適応した食べ物を選択するとともに、地産地消の推進と食文化の確立に貢献する。	培った食文化と知識を次の世代へ継承する。	